

【テーマ4】 防災・危機管理対策の推進

めざす方向	◎ため池耐震対策、山地災害対策など、防災・減災の取組みを着実に進めます (中長期の目標・指標) ・防潮堤の津波浸水対策の推進：平成 30 年度までに高石・岸和田漁港の防潮堤 1km の液状化対策を完了（新・大阪府地震防災アクションプラン） （参考）都市整備部所管分も含めた大阪府全体でのハード対策での人的被害軽減効果：133,000 人（H25）→7,200 人（H35） ・ため池の防災・減災：平成 29 年度までに耐震診断 100 箇所、ハザードマップ作成支援 100 箇所、平成 36 年度までにため池改修 100 箇所 （大阪府ため池防災・減災アクションプラン） ・森林保全の推進【再掲】：平成 31 年度までに、危険な溪流における流木対策 30 箇所（750ha／15 市町村）、国道等主要道路周辺の森林における倒木対策 （150ha／25 市町村） （森林環境税を活用した事業計画）
-------	--


土砂埋立て等の規制による災害の防止		
＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（平成 30 年 3 月末時点）＞
<p>■土砂埋立て等の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例(*26)に基づき土砂埋立て等の適正化を進めるとともに、土砂埋立て等規制連絡協議会の場を活用し、不適正な土砂埋立て等の未然防止を図るため、府関係機関や市町村と連携したパトロールや指導を実施する。 土砂の不適正処理対策強化に向け、市町村への条例制定の働きかけ、早期発見のための新たな手法の検討、建設発生土の適正処理に関する法律の制定にかかる国家要望の強化を行う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(スケジュール)</p> <p>29 年 5～6 月：協議会等開催、検討会開始 9～10 月：協議会等開催、中間報告 30 年 1～2 月：協議会等開催、検討結果報告 10 月：完了</p> </div>	<p>▷</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂埋立て等規制連絡協議会・幹事会・ブロック別協議会を開催 ブロック別協議会ごとに合同パトロール等を実施 不適正処理対策強化の取組み （市町村への条例制定の働きかけ、早期発見・指導の新たな仕組みの検討、建設発生土の適正処理に関する法律の制定にかかる国家要望の強化） </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例の実効性を高める取組みを推進し、土砂埋立て等の適正化により災害の防止と生活環境の保全を確保する。 </div>	<p>▶</p> <p>○土砂埋立て等の規制による災害の防止を図るため、以下の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> 幹事会：2 回 ブロック別協議会：6 回 合同パトロール等の実施 <ul style="list-style-type: none"> 合同パトロールを各ブロックで 2 回以上実施 各農と緑の総合事務所において単独、又は市町村や関係機関と連携しパトロール等を適宜実施 不適正処理対策強化の取組み <ul style="list-style-type: none"> 市町村への条例制定の働きかけの強化 <ul style="list-style-type: none"> ☆市町村説明会の開催：6 月開催 ☆市町村支援を行う場として土砂条例運用ワーキングを 6 月に設置：2 回開催 ☆中山間部を有する市町村への積極的な働きかけにより、新たに 5 市町が条例を制定 ☆条例制定市町村の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・条例制定市町村：16 市町村 ・条例制定検討市町村：7 市町

		<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見・指導の新たな仕組みの構築 <ul style="list-style-type: none"> ☆大阪府農業協同組合中央会及び大阪府森林組合と「土砂の不適正事案の情報提供等に関する協定」を9月に締結 ☆ドローンを活用した監視活動の試行的実施を11月に開始し、4事務所にドローンを配備 ・建設発生土の適正処理に関する法律の制定にかかる国家要望を実施（最重点要望として） <ul style="list-style-type: none"> ☆同様の要望を行っている県に対して、共同要望の働きかけを実施 ☆3月13日にシンポジウム「建設発生土の適正な処理に向けて」を開催（参加者：約130名）
--	--	---

ため池の防災機能強化の推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H30.3月末時点）>
<p>■ため池の防災・減災対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府ため池防災・減災アクションプランに基づき、ため池の耐震診断、ハザードマップ(*27)の作成支援及びため池の改修を実施。 ・ため池安全安心向上促進事業における簡易テレメータの設置。 ・ため池管理者を対象に研修会や防災訓練を開催し、管理水準を向上。 <p>(スケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> 28年7月：取り組みシートの更新、研修会の開催 7月～：耐震診断、ハザードマップの作成支援 簡易テレメータの設置 10月～：ため池改修の実施 29年1月：防災訓練の実施 3月：耐震診断結果の公表 	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池耐震診断：62箇所 ・ため池ハザードマップ作成支援：39箇所 ・ため池改修：11箇所 （ため池改修事業はそれぞれ複数年で実施） ・簡易テレメータの設置：32箇所 <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民の安全・安心の確保 ・ため池管理者の管理水準の向上 （参考数値） ・耐震診断130箇所、ため池ハザードマップ作成107箇所、ため池改修9箇所（H29までの累計） 	<p>○ため池の防災機能強化の推進を図るため、以下の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池の災害から府民の生命・財産を守るため、ハード・ソフト対策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ため池（58箇所）の耐震診断。 ・ため池ハザードマップ（42箇所）の作成支援。 ・ため池改修（10地区）の工事等を実施。うち2地区が完了。 ・簡易テレメータ（31箇所）を設置し、運用を開始。 ・ため池管理者及び市町村職員を対象とした「ため池減災・防災に関する研修会」を各農と緑の総合事務所単位で計5回実施（中部9月、各事務所1月～2月 研修会参加人数：169人）。 ・貝塚市において防災訓練を1月に実施。

森林保全の推進【再掲】				
<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	▷	<何をどのような状態にするか（目標）>	▶	<進捗状況（平成30年3月末時点）>
<p>■森林環境税を活用した事業の着実な実施と進捗管理【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土石流発生を抑止する治山ダム(*13)の整備や流木となる溪流沿いの立木の伐採・搬出、周辺荒廃森林の整備 ・市町村や地域との協働による森林危険情報マップの作成 ・道路沿いのナラ枯れ枯損木や放置竹林の倒木対策 <p>（スケジュール）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇流木対策（新規着手：8箇所） <ul style="list-style-type: none"> 29年6月：事業着手 30年2月：森林危険情報マップ原案完成 3月：1年目の事業完了 ◇流木対策（継続：8箇所） <ul style="list-style-type: none"> 29年6月：事業着手 9月：森林危険情報マップ完成 30年2月：2年目の事業完了 3月：森林危険情報マップ完成、防災教室開催 ◇倒木対策（新規着手：28箇所） <ul style="list-style-type: none"> 29年6月：事業着手 30年3月：完了 ◇倒木対策（継続：8箇所） <ul style="list-style-type: none"> 29年6月：事業着手 10月：完了 		<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流木対策16箇所（330ha）で事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ※2箇年で施工（新規：8箇所、継続：8箇所） ・森林危険情報マップ16箇所で作成 <ul style="list-style-type: none"> ※2箇年で完成（新規：8箇所でマップ原案作成、継続：8箇所でマップ完成） ※完成したマップを用いて防災教室を開催 ・倒木対策12路線（36箇所、13市町村）で事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ※（新規：28箇所、継続：8箇所） <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険地区の安全の向上 ・対象地域住民の減災意識の向上 ・対策実施路線の通行の安全化 		<p>○森林の保全の推進により、流木・倒木被害の未然防止、安全意識向上のため、以下の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流木対策16箇所（330ha）で、治山ダム22基、流木や溪流沿いの立木の伐採・搬出2,220 m³、荒廃森林整備26haを実施。 ・地元説明会など森林危険情報マップ作成に向けた取組みを通じて、新規8箇所でマップ原案作成、継続8箇所でマップ完成。 ・防災教室開催済み2箇所、開催日調整中6箇所。（相手の意向により新年度で実施予定） ・倒木対策13路線（28箇所、14市町村）で、ナラ枯れ枯損木等の伐採36ha、放置竹林の整備2haを実施。

自己評価

 ほぼ達成

【部局長コメント（総評）】	
<取組状況の点検>	<今後の取組の方向性>
<p>■ 土砂埋立て等の規制による災害の防止 当初の目的を、達成することができました。 ・不適正な土砂埋立て等の未然防止を図るため、府関係機関や市町村と連携した合同パトロールを実施するとともに、市町村への条例制定の働きかけなど対策強化の取組みにより、市町村における新たな条例制定や、早期発見に向けた民間事業者との情報提供の協定締結等につなげました。</p> <p>■ ため池の防災機能強化の推進 当初の目標を、ほぼ達成することができました。 ・ため池による災害を防止し、府民の生命・財産を守るため、「大阪府ため池防災・減災アクションプラン」に基づき、改修、耐震診断のハード対策とハザードマップの作成や防災訓練などのソフト対策に取り組みました。</p> <p>■ 森林保全の推進【再掲】 ・当初の目標を達成することができました。 ・流木対策や倒木対策を実施し、流木災害や国道等への倒木被害を未然に防止するとともに、森林危険情報マップを作成しました。 （防災教室の一部については、地元調整の結果、4月以降の開催で日程調整中。）</p>	<p>■ 土砂埋立て等の規制による災害の防止 ・土砂埋立て等の適正化により災害の防止と生活環境の保全を確保するため、府関係機関や市町村と連携し、条例の実効性を高める様々な取組みを推進します。</p> <p>■ ため池の防災機能強化の推進 ・大阪府ため池防災・減災アクションプランに基づく「防災・減災対策を重点的に推進するため池」に対し、ハード・ソフト対策を着実に進めていくとともに、ため池管理者による水位低下などの減災の取組みが自主的に講じられるよう、研修会や防災訓練等を実施し、減災意識の向上に取り組みます。</p> <p>■ 森林保全の推進【再掲】 ・引き続き、流木被害・倒木被害の未然防止や府民の安全意識の向上を図ります。</p>